

民俗学における婚姻研究の回顧と展望

柳田国男から石井研士まで

A Review and a Prospect of the Ethnographic Studies of Marriage : From Kunio Yanagita to Kenji Ishii
YAGI Toru

八木透

はじめに

婚姻をめぐる研究は、かつては民俗学における主要な研究テーマのひとつであった。それが近年はまったくその影を潜め、新たな婚姻研究の兆しすらほとんど見えてこないのが現状だといえるだろう。かつて、それほど隆盛を誇った婚姻研究が、近年になってなぜ低迷を招いたのか。そもそも、二〇世紀における民俗学の婚姻研究とは、いかなる視座による、どのような方法を用いての研究だったのか。本小論では、民俗学における婚姻研究の足跡を辿りながら、これまでの研究動向とその課題について考察することを目的とする。さらに現状において婚姻研究はなぜ低迷したのか。またこれからの婚姻研究はどこへ向かうのだろうか。未来への展望と可能性も含めて考えてみたい。

2 民俗学における婚姻研究の回顧

民俗学における婚姻研究の幕開けは、やはり柳田国男である。柳田は

一九二九年の「智入考」⁽¹⁾において、日本には基本的にムコイリの儀礼をもって開始される婚姻と、ヨメイリの儀礼をもって開始される婚姻の二種が存在し、歴史的には前者から後者へ変化してきたとする説を提唱した。この論文には「史学対民俗学の課題」という副題が付けられている通り、柳田の意図は従来の文献史学に対するひとつのアンチテーゼとして、日本の庶民の婚姻形態の変遷について、柳田なりの歴史的解釈を示すことが目的であった。このような柳田の歴史的変遷を主軸とした研究視角は後々きわめて大きな影響力を持ち、戦後の民俗学における婚姻研究の大枠を規定することになる。

柳田の後を引き継いだ研究者が、大間知篤三⁽²⁾と有賀喜左衛門⁽³⁾である。両者は、ともに柳田の示した二種の婚姻形態について、前者を「婿入婚」、後者を「嫁入婚」と呼び、日本の婚姻の二大類型論を築いた。また大間知は、伊豆諸島の事例に基づいて、嫁の婿家への初入りで開始されるが、当分の間の夫婦の寝所、すなわち婚舎は嫁家におかれるという婚姻を「足入れ婚」と呼び、婿入婚と嫁入婚との中間に位置づけた。さらに、婚姻

開始以後の婚舎が当面の間ネヤド（寝宿）におかれるような婚姻を「寝宿婚」とよんだ。

民俗学における婚姻研究の推進において大間知篤三の果たした役割は大きい。大間知は柳田説を基本的には継承しつつも、実際には柳田とは異なった視座から日本の婚姻に対するアプローチを試みている。大間知の婚姻研究の意義は、婚姻を家族や親族、あるいは隠居などの家族慣行との関連において捉え、構造的・類型的に理解すべきであることをはじめて示した点に求められる。

また有賀喜左衛門は、若者と娘が親方本家の労働組織への参加を目的とし、親方の裁量と世話を前提として成立する婚姻を「親方取婚」と定義して、「婿入婚」と「嫁入婚」の二類型に加えた。なお有賀は、「寝宿婚」に関しては「寝宿」と「婚舎」の理解の相違から、大間知篤三との間で激しい論争を巻き起こしている。これは一般に「寝宿婚論争」とよばれ、研究史上、民俗学における社会伝承研究の大論争のひとつに位置づけられている。

また、瀬川清子⁽⁵⁾は膨大な調査の事例より、若者集団と婚姻慣行との関わりを中心とした業績を残している。特に長門見島や伊勢湾の日間賀島等における事例研究では、貴重な成果を残している。瀬川は柳田説のよき継承者として事例研究の蓄積とその整理においては重要な役割を果たしたが、理論面から見ると、特に新たな婚姻論の展開を示したとはいえない。

以上が柳田から直接の指導を受け、少なからず柳田の強い影響下において研究を展開した、いわば「第一世代」と呼ぶべき研究者の成果である。

一九八〇年代以降になると新たな動きが見えるようになる。この時期の研究者として一番にあげべきは江守五夫であろう。江守の研究対象は民俗学・民族学・法社会学・歴史学など非常に多岐に及んでいる。江守は『日本の婚姻』⁽⁶⁾の中で二つの重要な問題を提示している。第一には、

従来の民俗学において定説とされてきた、婿入りをもって開始される婚姻が嫁入りをもって開始される婚姻より古式のものであるとする、婚姻形態の変遷説を真っ向からくつがえす学説を提示したことである。特に北陸地方や香岐・対馬などの日本海沿岸地域においては、古くから嫁入婚を伝統的に保持してきたことを、日本・韓国・中国の三民族文化の比較から主張している。第二に、民俗学ではないが、高群逸枝を中心とする日本婚姻史研究において、近年様々な主張がなされてきた、日本古代における母系制の存在の有無をめぐる議論に関して、豊富な史料と民族学の理論を応用することによって、日本における母系制の存在を否定したことである。江守の研究は非常に示唆に富んだ内容を有し、民俗学における婚姻研究に新たな地平を築いた。

しかし、以下のような問題もある。それは、火と水を中心とした日本の呪術的婚姻儀礼、すなわち花嫁の出家に際して、門口で藁火を焚き、その上を花嫁が跨いだり、松明をかざした間を通り抜けるという事例や、入家に際して花嫁に水を飲ませたり、水をかける真似をするという事例、あるいはトボウサカズキと称して、門口で姑と盃を交わすという例や、あわせ水と称して生家と婚家の水を混ぜて花嫁に飲ませたり、飲んだ後の茶碗や盃を割るという事例に対する解釈についてである。これらの日本の婚姻習俗についてはこれまで民俗学においては、若干の考察こそなされているが、「婚姻儀礼」として総合的に検討が加えられることはほとんどなかった。その意味においては貴重な成果であるといえる。特に、個々の婚姻習俗のもつ呪術的意味について積極的な分析を加え、大胆な仮説を提示していることは評価に値するといえる。しかし、もっぱら東北アジアのアルタイ系民族との文化史的比較を中心とした分析を行っている点に問題があるように思われる。日本の婚姻習俗がアルタイ系遊牧民に端を発するものであることを論証することで、日本の嫁入婚文化の伝統性をも裏付けんとする試みであるが、この分析の視角は、筆者はあ

まり有意義なものとは思えない。なぜなら、今日もしくは近年まで民俗として存在していた種々の婚姻儀礼が、年代を明確にはしえない古代に流入したとされる日本周辺地域の文化要素をそのまま保持し、同質のものとして残存してきたと考えるには、あまりにも実証性が乏しいように思われるからである。このことは、民俗慣行そのものとの見え方に対する基本的姿勢とも係わる問題である。筆者は、このような民俗的儀礼は、その「儀礼上の行為」のみを取り上げて考察したのでは決してその本質を理解することはできないと思う。「儀礼上の行為」を生みだし、かつ支えている地域の社会的背景や信仰、さらに対象が婚姻の儀礼である以上、地域の家族慣行などの民俗的基盤をも丹念に考察してはじめてその「儀礼」や「行為」のもつ民俗的意味を明らかにすることができるとはならないだろうか。その意味において、江守があまりにも簡単に他民族との文化比較を試み、その結果としての仮説を提示しているところにいささか疑問が残る。

このように江守の研究には、若干の検討の余地はあるが、日本の婚姻をめぐる諸問題を深い学問的見識をもって、斬新かつ綿密に分析を行なったはじめての研究として、今後、この分野の研究の布石となる業績であるといえよう。また、江守の第三の著書である『家族の歴史民族学』⁽⁷⁾は、自身も述べているように「日本の伝統的な家族慣行を東アジア全体の中で位置づけ、そのことをとおして日本の家族の原型を究明するとともに伝統的な家族慣行の基底をなすものを明らかにしよう」と意図したものである。すなわち、これまでの江守の諸研究をさらに深め、かつ発展させた形で、日本と中国・朝鮮半島などの東アジアの周辺地域との構造的比較論が展開されている。江守は個々の外来文化の特質に関して、「南方系文化について一つだけいえることは、その親族組織が双系制であったということであり、また「北方系文化の一つの重大な特徴は、親族組織が父系制的であったということである」として、日本基層

文化の構造的特質を把握する指標として、家族と親族の構造に重きをおいた分析を行なっている。内容的にも、婚姻習俗や花嫁代償の問題・年齢階梯制・養子制度・種々の親族集団や社会組織などを題材とした、きわめて広大な視座に立つての分析を行なっている。さらに、江守のこの著作が注目に値するのは、先の『日本の婚姻』に関して筆者が指摘したような問題点を可能な限り是正し、文化伝播のルートやその影響について、平面的な考察に止まることなく、日本の古代社会の親族構造についても文献史料を用いて実証的に考察せんとする姿勢がうかがえることである。既述のように、ややもすると平面的な構造の比較のみで、時代性や地域性を無視した分析に偏りがちな「比較民族学」において、この江守の第三著作では、歴史的視座に立つての分析がなされていることは特筆に値するといえよう。

この時期のもう一人の研究者は中込睦子⁽⁸⁾である。一九八七年の中込論文では、福井県小浜市高塚の事例調査より、婚姻の構造と家族構造との内的関係を指標とした分析を行なっている。この中で中込は「嫁の里帰りも単に嫁の地位が低かったから、あるいは嫁の労働がきつかったから実家に依存せざるを得なかったというよりも、むしろ嫁が主婦として婚家に入るまでの期間を実家において待機していたとみるほうが妥当なものではないかと思う」と述べ、また「要は嫁の里帰りという慣行も高塚の家族を構成する諸関係の在り方自体にその基礎があるのでないか、具体的にいえば親夫婦・子夫婦が主婦権をめぐって多少とも別個の単位を形成しようとするような家族の在り方を背後に想定できるのではないかとということである」とも述べ、婚姻の構造を家族の構造との関連で理解せんとする重要な視点を提示している。

中込とほぼ同時期に嫁の里帰りを中心とした研究を展開させたのが、蓼沼康子と植野弘子である。一九八九年の蓼沼論文では、先の中込と同じフィールドにおいて、バンやセンダク帰りが続けられている間の女性

の生活がどのように行なわれ、またその基盤がどこにおかれているのかという視点に立って、女性のライフ・ヒストリーを取り上げつつ、ひとりの女性が一生を通じてどのような家族と関係を持ち、またどのような関わり方をしているかについて、家族の構造と労働力の問題を指標として分析している。

また蓼沼と植野の共著でもある『日本の家族における親と娘』⁽¹⁰⁾は、当該分野においてはたいへん斬新な研究であるといえるだろう。この論考の注目すべき点は、これまでほとんど問題とされることがなかった、娘と生家の親に関して、あるいは日本社会における娘のもつ意味について全面的に取り上げ、嫁の里帰り慣行の問題を「家」制度の枠組みから切り離して、親と子、特に生家の親と婚出した娘との感情的、情緒的關係に焦点をあて、これまで直接の研究対象とされることがなかった日本の家族の一側面について、分析と解釈の可能性を示した点にあるといえよう。

このような嫁の里帰りや嫁の生家と婚家との関係をめぐる研究は、少しずつ進展しつつはあるが、まだ盛んであるとはいえない。江守五夫によって、北陸地方の婚姻がいわゆる嫁入婚を伝統とするものであることは、今日ほぼ定説となりつつある。今後はこのような理論を十分に検討しながら、嫁の里帰りの問題と同時に、ツケトドケのような贈答慣行や生まれた子どもの帰属や影響度に関する問題、さらにはウッチャゲ以前に死別したり離婚した夫婦の関する解釈など、総合的な視点で捉えてゆく必要がある。

婚姻研究において忘れてはならない研究者が天野武⁽¹¹⁾である。一九九〇年の天野論文は、石川県鹿島郡能登島町半浦における詳細な事例調査に基づいて、ヒヲトル嫁に関わる習俗の深層をめぐり、先学の諸説を丹念に顧みながら、このような頻繁かつ長期の里帰り慣行の特色や家族生活の状況、あるいは主婦権の問題について、詳細な報告を行なっている。

また、「ハンガカ」という、嫁がやがて主婦になる過程における、どちらつかずの立場の嫁について言及している点も、天野の研究の特質として評価できるだろう。

もうひとり、当該領域において決して忘れてはならない研究者が服部誠⁽¹²⁾である。服部の研究は滋賀県と岐阜県を主たる調査対象とし、婚姻の披露に女性集団が積極的に関わり、事例を通して、村落社会における女性集団の重要性と、男性集団との質的相違について考察している。さらに家意識が顕在化してゆく過程において、女性集団の存在意義が変化し、その結果女客中心の婚姻披露が徐々に衰退してゆく様子について、徹底した現地調査と精緻な分析方法によって、きわめて実証的に論証している。これまでほとんど取り上げられることがなかった婚姻儀礼の一側面に着目し、独自の視座から分析を試みた服部の研究は非常に新鮮なものに感じられる。

近年の限られた婚姻研究において、ひとときわ輝きを見せる論考を世に送っているのは石井研士⁽¹³⁾である。石井の婚姻研究は、宗教学の立場から結婚式という儀礼文化の変容に焦点をあてた研究として注目に値する。現代的視座から婚姻を対象とした研究を如何に展開してゆけるかを考える際、石井の研究はきわめて示唆的である。

また、もうひとり若手の研究者をあげるならば、それは工藤豪である。工藤の研究は社会学における成果ながら、民俗学の婚姻研究を中心に取り上げ、その研究動向に対して独自の視座から鋭い分析を加えている⁽¹⁴⁾。なお、八木透の研究に関しては後に節を改めて詳述することにした。

以上のように、民俗学における婚姻研究は、初期の柳田国男以降しばらくの間は、日本の庶民の婚姻が「婿入婚」から「嫁入婚」へと変化してきたとする、いわゆる「婚姻変遷説」に終始していた。そこへ大間知篤三と有賀喜左衛門により、婚姻を家族や親族、種々の家族慣行、ある

いは若者仲間や労働という事象との関連において理解するという視座が導入され、研究の広がりが見られるようになった。中でも大間知は、構造論的・類型論的な眼差しで婚姻をとらえるという、後の新しい研究に繋がる橋渡しの役割を果たしたといえる。一方江守五夫の研究は、儀礼に焦点を当てた研究を展開し、日本の婚姻儀礼を「東アジア諸地域」との関連において捉えたところに特質が認められる。

その後の、中込・蓼沼・植野・八木の婚姻研究は、基本的には婚姻を家族や親族、あるいはさまざまな地域社会の家族慣行や人間関係との関連において捉えようとする視座に立ち、構造論的・類型論的な方法による研究であったといえる。そんな中で、服部の研究は対象地域限定ではあるが、徹底したフィールドワークに基づいたきわめて実証的な婚姻儀礼を対象とした研究として注目すべきである。また石井のような、儀礼文化論に依拠した研究も近年には大きな意義を有するものと思われる。

3 八木透の婚姻研究とその課題

八木は二〇〇一年の『婚姻と家族の民俗的構造』⁽¹⁶⁾において、婚姻を通過儀礼全体の中に位置づけ、婚姻を家族・親族・村落などの社会構造との関連において捉えるという観点から、日本の婚姻と家族の構造に対する民俗学的な解釈を試みた。拙著は先述したような構造論的・類型論的な視座による論考であることは間違いない。八木は、拙著の「結語」において次のように述べている。

本書において論じた婚姻の当事者は、基本的に生まれた村で生涯を全うする、いうならば家の継承者―原則として長男とその嫁―である。伊豆諸島では、成人して以後に島に残れるのは家の跡取りだけで、二男三男はほとんどが島を後にし、都会へ出て不自由な暮らしをするのを余儀なくされたという。数においても、そのような境

遇の者の方が多かったことは容易に想像できる。本書では、自村に暮らすことができずに、都市をはじめとする他地域で結婚して家族を持ち、生涯を送った者たちへの眼差しがあまりにも弱かったといわざるを得ない。本研究の目的が、日本の婚姻を構造的に把握し、家族の構造との関連の中で総体的理解の枠組みを提示することを目的としたために、なるべくしてなった結果であると思う。このような者たちの婚姻や家族のあり方をも射程に入れ、婚姻の構造的解釈を試みるためには、まったく異なった視点と枠組みが必要となろう。

この問題も今後の課題としたい。さらに、家の継承者あるいはその妻として、生まれた村で生涯を全うすることが可能であっても、子宝に恵まれない、あるいは何らかの理由で離婚をした者たちに対するアプローチを試みる事ができなかったことも大きな問題である。柳田国男は、少なくとも自らの学問の中に理想とされる日本人の生き方を反映された。しかし、生き方そのものの多様性が許容される現代社会において、人々の暮らしを理念だけで規定してゆくことは許されまい。多様な人生観と価値観に対して理解し、それぞれの生き方における指標を提示しながら、その中で理想とされるべき人生のあり方を主張してゆくことこそ、現代の民俗学に求められていると思う。この点についても今後の課題としたい。

上述のような重要な課題群の存在をみずから認識しながらも、なぜ八木はそれらを解決することができなかったのか。それには八木自身が反省すべきいくつかの原因が横たわっていたように思う。それは第一に、意識としては「変化」、特に近代以降の変化をとらえようとしながらも、結果としては、日本の婚姻や家族を「静的」に理解していたこと。さらに「民俗文化」という枠組みを多用することによって、人間の生きざま

そのものも、時代性を無視して無批判に「静的」にとらえていたという点に求められる。すなわち、変化をもたらず要因ともなる、家族を取り巻く諸要素の分析が疎かにされてしまったのである。これは「類型論」のもっとも問題視されるべき事態を招いたことになる。第二に、日本各地域における多様な家族のあり方、つまり家族の地域的変差を、つまるところ「文化の差異」という抽象的枠組みによって説明しようとし、その背景を具体的に検証する手続きを怠っていたこと。すなわち、各地域における婚姻や家族形態を抽出する際に、いわゆるその地域における家族の理念型を追い求める作業に終始し、種々の課題、たとえば家の跡取り以外の男子、跡取りに嫁がなかった女性、あるいは死別、離別した者などの、いうならばモデルとされた人生から若干逸脱した人々の家族のあり方や、人生そのものに対する眼差しがあまりにも欠落してしまふという結果を招いた。つまりまさにリアリティある家族や婚姻像を描き出すことができなかつたことになる。

例えば、隠居慣行を含めた家族慣行や妻問い婚などの婚姻慣行の発生と存続に関する解釈において、八木は次のように論じている。

今日までの婚姻研究において、特に妻問い婚の発生と存続の社会基盤を、労働力の問題、すなわち経済的要因でのみとらえようとする傾向が、いささか強すぎたように思える。確かにひとつの婚姻形態が、長い期間一地域において代表的な婚姻として存在し続けることと、その地域の生産形態や労働の問題とがきわめて密接なつながりを持つことは事実である。具体的に、伊豆諸島や本土の西日本の漁村地域などにおいて、女性の労働力に男性と同等の、あるいはそれ以上の価値が与えられていたことは、これまでの研究で明らかにされており、またそのような地域に、妻問い婚の分布が多く見られることも事実である。しかし、ひとつの婚姻形態を生み出した社会的

基盤は、経済的要因のみではない。民俗社会に古くから残存してきた家族慣行の存在の方が、その婚姻の発生と存続により大きな影響を与えたのではないかと思われる。家族慣行の原則の中からある婚姻形態が生まれ、それがたまたま、経済的要因と合致する要素を有していた場合に、その婚姻は当該地域においてより代表的なものとなり、形態は若干の変化を示しながらも、近年まで残存するようになるのではないかと考えられる。その意味においては、ひとつの婚姻形態を生み、かつ支えてきた本質的な社会基盤は、その社会に存在する家族慣行の原則であり、経済的要因は二次的要素であるといふことができるのではなからうか。大間知のいう「わが家族制の古い一原則」とは、このような民俗社会における家族慣行の原則なのである。

実はここに大きな問題が内在する。すなわち「経済的要因」という概念を、「女性の労働力」という時代性を無視した安易な解釈によって理解しようとしていることである。たとえば隠居慣行が濃厚に見られる地域の、それぞれの時代の生業形態、特に生業規模と生業における男女の役割の変化と重要度も考慮に入れて考えてみなければならない。より具体的な事例に即して考えてみたい。たとえば近世から明治・大正期までの八丈島の主たる生業は、わずかな水田と小規模な切替畑（焼畑を含む）と海産物採集という自給自足経済であった。そこでは特に複雑な技術伝承も必要としない、小家族単位で十分に経営可能な形態をとっていた。明治以降は養蚕・牧畜・木炭製造などわずかながらに商品経済が導入されるが、島の生業形態を大きく変えるまでには至らなかった。この点も夫婦単位の小家族形態を存続させえた一要因と見なさねばならないだろう。八丈島において園芸農業、特に近年の八丈島における現金収入のおおくの割合を占めるフェニックスロベニー栽培が大々的に普及するの

は戦後のことである。またその時期には船便の大幅増加と航空機就航など、暮らしに大きな変化が到来する。ここでは家族関係、特に家族の仕事量や夫婦の役割分担にも大きな変化が生じたことは想像に難くない。つまり八丈島において、妻問い婚という婚姻形態が一般的であり、隠居慣行が伝統的な家族慣行として定着し、夫婦中心の家族イメージが濃厚である背景には、「親子二世代夫婦同居の原則」のような家族慣行の存在以外に、夫婦単位の小家族形態に適した生業構造が存在したことをもっと考慮に入れて考えてみる必要があったということである。その意味で、八木の論点は「家族的要因」に極端に傾斜したものであり、「経済的要因」をあまりにも軽視している点で大きな問題があるといわざるを得ない。

類型論は、確かなサンプリングに基づいて多数の対象事例をモデル化し、類型化を行った上で、当該研究対象の構造の中に還元するという手法を取るために、そこから導き出された結論は論理性を有し、大きな説得力を持つことは確かである。しかし二一世紀に入る頃から、それまでの類型論は批判の対象とされるようになってゆく。

たとえば岩本通弥は、一九九二年から九六年の日本民俗学の研究動向を論じた中で、民俗学の家族研究史における類型論的研究の限界に関して、これまでこの分野をリードしてきた福田アジオと上野和男の研究は、従来の聞き書きで村人のたてまえを聞くだけに終始した民俗調査を批判し、かつそれまでの民俗学の要素主義的な傾向を廃し、民俗事象の個別の地域社会における有機的連関に着目するという、きわめて機能構造主義的な方法の提唱であったとし、民俗学を大きく前進させたと評価する。しかし一方で、個別地域のモノグラフをいかに普遍化させるかという戦略に対しては、変数と変数の間の相互連関を構造として類型化し、他の地域の構造と比較することに位置づけるといふ地域類型論的な方法であったという。さらに両者の方法は、類型設定に基づく地域主義だとし、

このような方法は現実社会の諸現象のなから、比較に絶え得る部分のみが選択され、人々の生活全体を捉えようとする姿勢を歪め、また各々の事象が現実の社会過程のなかで、いかに実際に作用しているのかを考察させる視角も失わせると批判している。さらに類型論的な方法は一つの方法であって、自ずと限界があり、批判されるべきは民俗学がそれ以外の方法を開拓してこなかった点に尽きるといふ。また静的で持続的な民俗社会の描出という方法自体も、再検討が必要であると主張し、「構造」や「民俗社会」そのものの無批判な理解に対して警鐘をならしている。¹⁶⁾

その後、政岡伸洋は、一九九七年から九九年の研究動向を論じた中で、類型論の意義について、一貫して異質論を前提とした地域的差異の問題を論じる上野和男に代表される研究は、日本の民俗文化を一元的に理解しようとしてきた従来の民俗学に対するアンチテーゼとしての意味が大きかったという。さらに「類型論的理解」は家族・親族のみならず、日本の民俗文化をいかにとらえるべきかという点も視野に入れたものであったとし、日本の民俗文化理解にとって重要な視点を提供してきたと、ある意味では岩本の提唱とは異なった視点からひとまず評価する。しかし「類型論的理解」に対する限界と問題点にも言及し、現代家族と家族の「変化」を考慮した時、大きな岐路に立たされると指摘する。そして政岡は現代社会と変化を視野に入れた上での家族・親族研究に関して、アイヌ・被差別部落・在日外国人というマイノリティーをも対象とした、本来の意味における「多様性」を踏まえた研究を提唱する。総括として従来の研究対象への限定性を取り除き、多様性を前提としながら生活をとりまくさまざまな政治性や歴史的背景、経済的要因、その背景にある環境などにも目を配りつつ、家族・親族をめぐる民俗のあり方をそこに暮らす人々の視線でどこまでリアリティーをもたせながら相対的な視点によって描き出すことができるか。またこれらをふまえた上で、

現代社会の抱える問題にどれだけ発言していけるかがこれからの大きな課題となると述べている⁽¹⁷⁾。

岩本と政岡が提示した民俗学における家族婚姻等の研究展望をまとめると、「リアリティある研究」、「現代社会を視野に入れた研究」、「変化」を常に視野に入れた研究、「実体に根差した総体的研究」、「多様性をふまえ、多方向へ開かれた研究」の必要性であるということが出来るだろう。それは換言すれば、これまでの「類型論的理解」による研究がほとんど目を向けることがなかった、人々の生活実態を描けるような研究だといえるのではないか。「類型論的理解」による研究では、当該地域に日々暮らし続ける実際の村人たちの姿や、ましてや「感情」などは、とうてい見えるものではなかった。たとえば、政岡がいう「民俗のあり方をそこに暮らす人々の視線でどこまでリアリティをもたせながら相対的な視点によって描き出すことができるか」という指摘は、いうならば個々の村人たちの表情が想像でき、生活実態が浮き彫りになるような、そんな民俗叙述を指しているのではないかと思う。突き詰めて言うならば、たとえば、あるインフォーマントのライフヒストリーに基づいた、人生の歩みを叙述するような中から、婚姻や家族に関する事象も、より具体的なイメージをともなった実態として、鮮明に描くことができるのではないかと思うのである。

一九九〇年代以降に脚光を浴びてきた「類型論」は、これまで見てきたように、その限界が指摘され、今日的にはもはやそのままでは通用し得ない研究方法として、過去のものになりつつあるといえるだろう。

4 民俗学における婚姻研究低迷の背景

柳田を中心とした「婚姻変遷説」への反省とそのアンチテーゼから端を発し、婚姻を家族、親族、その他種々の家族慣行等のより広い人間関係との関連性によって理解するという視座こそが、構造的・類型論的

解釈であった。しかしその隆盛はすでに終焉を迎え、「類型論」は昔前の研究動向として批判の対象とされて久しい。しかし今日、未だ次の新たな研究への指標は定まってはいない。このように、近年民俗学において婚姻研究が著しく低迷したのは何が要因なのだろうか。それはさしずめ次のような原因が考えられるように思う。

- 1、社会構造や地域社会そのものの変容、および社会の画一化によって、婚姻形態、あるいは儀礼の地域性・地域的偏差が見られなくなったこと
- 2、人々の価値観の多様化により、結婚における固定化した形式が見られなくなったこと
- 3、少子化、非婚化、晩婚化により、人々にとって婚姻が自明のものではなくなったこと
- 4、離婚の増加により、婚姻そのものへの価値観が質的に変化したこと

つまりこれまでの婚姻研究が、どちらかといえば歴史的変遷説、および地域類型論に依拠した理論を基軸として展開してきたことから、上記のような社会変動、またそれに伴う婚姻そのものの質的な変化に対して、婚姻研究はその理論的枠組みを失い、また民俗学としての婚姻研究たる、独自性を有する基盤を失ったためと考えられる。そのような中で、現状においては、石井研士のような「儀礼文化の変容」という視座から、日本の婚姻を捉えるという方法は、唯一有効な方法なのではないかと思われる。

5 むすびにかえて―民俗学における今後の婚姻研究の展望と可能性

これからの婚姻研究を展望するに際して、その前提として、今後は民俗学のみによる婚姻研究はあり得ないということである。現代のような時代においては、一学問領域に依拠した研究の意義は甚だ小さいと言わ

ざるを得ない。社会学・人類学・歴史人口学・家族心理学等の、これまではあまり縁のなかつたような諸領域との提携と共同研究が望まれるのである。また、婚姻儀礼や習俗のあり方とその変容を中心とした研究、すなわち儀礼文化を主軸とした研究、あるいは婚礼衣装を中心とした、いうならば婚姻をめぐる物質文化研究にも可能性があるように思う。

さらに、個人の「ライフヒストリー」に基づいた、婚姻を中心とした人生の歩みを描くような叙述も有効なのではないか。それらの積み重ねによって、過去から現代への婚姻のあり方の具体的変容が明らかにできるものと考えられる。また、いわゆる「婚活」をめぐる事例研究にも可能性があるように思う。それは人々の結婚に対する意識や価値観を対象とした研究であり、配偶者選択の方法をめぐる研究にも繋がらうだろう。

もうひとつ、離婚を対象とした研究の可能性についても探る必要がある。離婚は一定の形式を取ることがなく、また儀礼化しにくく、かつマインスイメージを醸す、きわめてプライベートな事象であるがために、調査がきわめて困難であることは間違いない。ただ日本の離婚率は年々増加していることは確かだ。離婚増加の背景には、就労構造や経済情勢の変容などを含めて、種々の社会的要因が絡み合っていると考えられるが、少なくともいえることは、いわゆる「近代家族」、すなわちサラリーマン世帯で妻が専業主婦であるような家族の崩壊にともなって、離婚が増加してきたことは確かであろう。近年の民俗学では、わずかだが離婚に関する研究が芽生えつつある。ただ、離婚を民俗学研究的の俎上に載せるための前提として、これまでの民俗学の研究対象に対する枠組みを質的に変更する必要がある。つまり、民俗とは集団によって伝承されてきたものとする枠組みを取り払い、「個」へのまなざしを重視しながら、個人の生きざまも民俗学の対象に加える必要があるということである。たとえば、これまでの民俗学関連の辞典類には「離婚」や「離縁」とい

う事象は、大々的に取り上げられることはなかった。ところが二〇一四年一二月に刊行された丸善出版の『民俗学事典』⁽¹⁸⁾には、はじめて「結婚生活と離縁」という項目が設定された。離婚がもはや特別な営みではなくなりつつある現代社会において、これまでのように集団性に固執していたのでは、現代の諸事象を読み解く民俗学研究は不可能となってしまう。先述した「ライフヒストリー」に依拠した研究も含めて、人生においてありとあらゆる選択肢が可能となりつつある現代社会において、どのような選択をした人間が、どのような生き方をしていくかという点にも、民俗学は目を向けていかななくてはならないのではないか。このような視座なくしては、これからは、婚姻にとどまらず、民俗学における通過儀礼研究の進展は望めないといえるだろう。

註

- (1) 柳田国男「聾入考―史学対民俗学の一課題」一九二九年〔柳田国男全集〕第一七卷所収筑摩書房一九九九年
- (2) 大間知篤三「日本結婚風俗史」一九三七年・「足入れ婚とその周辺」一九五〇年・「寝宿婚の問題」一九五〇年・「対馬のデボカライ嫁」一九五三年・「婚姻」一九五八年・「婚姻の民俗学」岩崎美術社一九六七年(すべて『大間知篤三著作集』第二卷所収未来社一九七五年)
- (3) 有賀喜左衛門『日本家族制度と小作制度』一九四三年〔有賀喜左衛門著作集〕I・II 未来社一九六六年・『日本婚姻史論』一九四八年〔同著作集VI 一九六八年〕
- (4) 大間知篤三と有賀喜左衛門の「寝宿婚論争」については、拙著『婚姻と家族の民俗的構造』(二〇〇二年 吉川弘文館)を参照されたい。
- (5) 瀬川清子『婚姻覚書』講談社一九七一年・『若者と娘をめぐる民俗』未来社一九七二年
- (6) 江守五夫『日本の婚姻―その歴史と民俗』弘文堂一九八六年
- (7) 江守五夫『家族の歴史民俗学―東アジアと日本』弘文堂一九九〇年
- (8) 中込睦子「若狭地方における「里帰り」と家族の構造」(『史潮』新二二号 一九八七年)・「民俗学における主婦概念の受容と展開―瀬川清子の主婦論を中心に」(『民俗学の進展と課題』国書刊行会一九九〇年)・「若狭地方における里帰り慣行と主婦権」(『縁組と女性』早稲田大学出版部) 一九九四年

- (9) 蓼沼康子「里帰り慣行―バン・センダク帰りにからみた若狭の女性」(『ふいんど』第四号)一九八九年・「能登半島における嫁の里帰り慣行」(『城西大学女子短期大学部紀要』一三卷一号)一九九六年・「婚出女性の生家訪問―新潟県朝日村の事例から」(『城西大学女子短期大学部紀要』一四卷一号)一九九七年
- (10) 植野弘子・蓼沼康子『日本の家族における親と娘』風響社二〇〇〇年
- (11) 天野武「能登島半浦のヒョトル嫁」(『民俗学の進展と課題』国書刊行会)一九九〇年・「ハンガカの習俗」(『加能民俗研究』第二三号)一九九二年・「結婚の民俗」岩田書院一九九四年
- (12) 服部誠『婚礼披露における女客の優位』名古屋民俗研究会一九九三年
- (13) 石井研士「戦後における神前結婚式の隆盛と儀礼の交代」(『明治聖徳記念学会紀要』復刊第三九号)二〇〇四年・「結婚式―幸せを創る儀式」NHKブックス二〇〇五年
- (14) 工藤豪「結婚研究の動向―非婚化・晩婚化の要因解釈を中心にして」(『社会学論叢』第一四七号)日本大学社会学会二〇〇三年・「婚姻研究の動向―目的・視覚・方法を中心として―」(『社会学論叢』第一五三号)日本大学社会学会二〇〇五年
- (15) 八木透『婚姻と家族の民俗的構造』吉川弘文館二〇〇一年
- (16) 岩本通弥「民俗学における『家族』研究の現在」(『日本民俗学』第二一三号)一九九八年
- (17) 政岡伸洋「家族・親族研究の新たな展開と民俗学」(『日本民俗学』第二二七号)二〇〇一年
- (18) 民俗学事典編集委員会編『民俗学事典』丸善出版二〇一四年

(佛教大学歴史学部、国立歴史民俗博物館共同研究員)
(二〇一六年三月一八日受付、二〇一六年八月一日審査終了)